

行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

2. 内容

【目標1】

全ての職員が年次有給休暇制度をまんべんなく利用できるよう一人当たり3日以上取得を目指す。

対策

平成26年 4月～ 年次有給休暇取得推進について周知し、所属長及び職員間において、休暇の取りやすい環境について配慮するよう協力依頼を行う。

平成26年 4月～ 各職員の有給休暇の取得日数の一覧を作成し、3ヶ月毎に集計を行う。
所属長を通じ、取得日数について状況を説明し、各職員の取得について推進を図る。

平成26年度～ 主任・管理職に対する研修を年1回以上実施する。

【目標2】

年次有給休暇の取得率を40%とする。

対策

平成26年 4月～ 各部署取得率向上推進について周知し、所属長及び職員間において、休暇の取りやすい環境について配慮するよう協力依頼を行う。

平成26年 4月～ 有給休暇の取得率を3ヶ月毎に集計を行う。
目標1とあわせ所属長に状況説明を行い、目標達成に向け推進を図る。

平成26年度～ 主任・管理職に対する研修を年1回以上実施する。